



公益財団法人八幡記念育英奨学会がサンテック<1960>株式の変更報告書を提出（買い増し）



サンテック<1960>について、公益財団法人八幡記念育英奨学会が11月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加した為」によるもの。

報告書によると、公益財団法人八幡記念育英奨学会のサンテック株式保有比率は、11.51%と2.26%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年10月31日。